

外貨普通預金 商品概要説明書（兼契約締結前交付書面）

（この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面です。）

お申し込みの際には、本書面を十分にお読みください。

- ・ 外貨普通預金は、外国通貨建ての期間の定めのない預金です。
- ・ 外貨預金には為替変動リスクがあります。為替相場（米ドル円、ユーロ円、豪ドル円）の変動により、お預入時の為替相場に比べお引出時の為替相場が円高となった場合には、お受け取りの外貨を円換算すると、当初外貨預金作成時の払込円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

- ・ 円を外貨にする際（お預入時）および外貨を円にする際（お引出時）は手数料（例えば、2025年5月1日現在で、1米ドルあたり片道1円・往復2円、1ユーロあたり片道1.5円・往復3円、1豪ドルあたり片道2.5円・往復5円）がかかります（お預け入れおよびお引き出しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTTSレート（お預入時）、TTBレート（お引出時）をそれぞれ適用します）。
- ・ したがって、為替相場（米ドル円、ユーロ円、豪ドル円）の変動がない場合でも、往復の為替手数料（例えば、2025年5月1日現在で、1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1豪ドルあたり5円）がかかるため、お受け取りの外貨の円貨換算額が当初外貨預金作成時の払込円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。
- ・ 外貨普通預金には、為替変動リスクがあります。為替相場（米ドル円、ユーロ円、豪ドル円）の変動により、お受け取りの外貨を円換算すると、当初外貨預金作成時の払込円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

〔商号・住所〕 みずほ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

〔商品の概要〕

（2025年5月1日現在）

1. 商品名	・ 外貨普通預金
2. 商品概要	<ul style="list-style-type: none">・ 外国通貨建ての期間の定めのない預金です。・ 外貨普通預金には、為替変動リスクがあります。為替相場（米ドル円、ユーロ円、豪ドル円）の変動により、お受け取りの外貨を円換算すると、当初外貨預金作成時の払込円貨額を下回る（円貨ベースで元本割れとなる）リスクがあります。・ 為替相場（米ドル円、ユーロ円、豪ドル円）の変動がない場合でも、往復の為替手数料（例えば、2025年5月1日現在で、1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1豪ドルあたり5円）がかかるため、お受け取りの外貨の円貨換算額が当初外貨預金作成時の払込円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。
3. 預金保険	・ 外貨普通預金は預金保険の対象外です。
4. ご利用いただける方	・ 個人および法人のお客さま
5. 期間	・ 期間の定めはありません。

<p>6. お預入方法</p> <p>(1) お預入方法</p> <p>(2) 最低預入額</p> <p>(3) お預入単位</p> <p>(4) お預入通貨</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時お預け入れいただけます。※1 ・ お預け入れは、外貨建て商品との振替・円普通預金との振替に限ります。外貨現金・トラベラーズチェック・外貨小切手、および外貨建て送金でのお預け入れはできません。 ・ 1 補助通貨単位以上（例えば、米ドルであれば1米セント） ・ 1 補助通貨単位（例えば、米ドルであれば1米セント） ・ 米ドル、ユーロ、豪ドル <p>※1 国内店舗の営業日であっても、外国為替市場が閉鎖しているときは、お預け入れできないことがあります。</p>
<p>7. 払戻方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時払い出しいたします。 ・ お支払いは、外貨建て商品との振替・円普通預金との振替に限ります。 ・ 外貨現金でのお支払い、および外貨建て送金のお取り扱いはできません。 ・ 国内店舗の営業日であっても、外国為替市場が閉鎖しているときは、お支払いできないことがあります。
<p>8. 利息</p> <p>(1) 適用利率</p> <p>(2) 利払方法</p> <p>(3) 計算方法</p> <p>(4) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎日の外貨普通預金利率を適用します。適用利率については店頭までお問い合わせください。 ・ 毎年2月と8月の第3土曜日に次ぐ日曜日の翌営業日にお支払いします。 ・ 毎日の最終残高について付利単位を1通貨単位とした1年を365日とする日割計算により計算いたします。 ・ この商品は変動金利商品です（金利は金融情勢に応じて見直します）。
<p>9. 税金</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>2025年5月1日現在の お取り扱いです。 今後変更となる ことがあります。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利子所得は法人のお客さまは総合課税、個人のお客さまは源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）※として課税されます。 ※ 2013年1月1日～2037年12月31日までの期間は、復興特別所得税が付加されています。 ・ 為替差益への課税 <ul style="list-style-type: none"> （法人のお客さま）総合課税 （個人のお客さま）為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合は申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。 <p>くわしくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談ください ますようお願い申し上げます。</p>
<p>10. 手数料および適用相場</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ お預け入れ・お引き出しの方法により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。 ・ くわしくは後記「外貨普通預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場」をご覧ください。

11. 付加できる特約事項	・ マル優のお取り扱いはできません。
12. 金利情報の入手方法	・ 窓口までお問い合わせください。
13. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国為替に関する法令に準拠します。 ・ 「通帳発行方式」のみのお取り扱いとなります。 ・ 1通帳に1通貨のみのお取り扱いとなります。 ・ 預金規定等にもとづき、当行に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れによりお客さまのお借り入れと相殺ができます。 ・ 本商品は、当行の業務または財産の状況の変化を直接の原因として元本欠損が生ずる場合があります。
14. 当行が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
15. 当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体	・ ございません。
16. お問い合わせ先	<ul style="list-style-type: none"> ・ 店頭または下記までお問い合わせください。 《外貨普通預金》お問い合わせダイヤル 商品内容に関するご質問・ご相談は、お気軽にお問い合わせください。 フリーダイヤル 0120-081-506 受付時間／午前9時～午後5時 (土・日・祝日・銀行休業日を除きます) ※個別のご契約に関する事項等につきましては、お取引店までお問い合わせください。

〔外貨普通預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場〕

	お預け入れ・お引き出しの方法	手数料・金利等
お預け入れ	円預金からのお振り替え	円を外貨にする際（お預入時）には、為替手数料（1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1.5円、1豪ドルあたり2.5円）を含んだ為替相場である当行所定のTTSレートを適用します。
	ご本人の外貨建て商品からのお振り替え	ご本人間のお振り替えは、手数料はかかりません。
お引き出し	円普通預金とのお振り替え	外貨を円にする際（お引出時）には、為替手数料（1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1.5円、1豪ドルあたり2.5円）を含んだ為替相場である当行所定のTTBレートを適用します。
	外貨建て商品とのお振り替え	ご本人間のお振り替えは、手数料はかかりません。

・ 上記手数料には消費税等はかかりません。